

不受検証明（千葉県の公立高等学校を志願しない旨の証明）の申請について

転居等のため、他都道府県の公立高等学校への入学を志願する場合に、当該都道府県教育委員会から「不受検証明書（千葉県の公立高等学校を志願しない旨の証明）」の提出を求められる場合があります。申請前に、志願先都道府県教育委員会に問い合わせをし、必要な書類の有無を確認してください。

既に住民票を志願先都道府県に移してある場合は、基本的に証明書は不要ですが、この場合にも必ず志願先都道府県教育委員会にお問い合わせください。

1 申請書類

(1) 証明願（別紙様式 1）

必要事項を記入したもの。

(2) 証明書（都道府県教育委員会所定の様式又は別紙様式 2）

この証明書が「不受検証明書」となります。証明書の必要の有無、様式等を必ず当該教育委員会に確認してください。

ア 都道府県教育委員会所定の様式がある場合は

→ 都道府県教育委員会所定の様式を使用する。

(ア) 校長及び県教育長の証明が必要な場合は

→ 在籍中学校長の証明を受けて提出する。

(イ) 県教育長のみの証明が必要な場合は

→ 様式をそのまま提出する。

(ウ) 校長のみの証明が必要な場合は

→ 申請不要。在籍中学校長が発行する。

イ 都道府県教育委員会所定の様式がない場合は

→ 別紙様式 2 を使用する。あらかじめ在籍中学校長の証明を受けて提出する。

(3) 千葉県の公立高等学校を志願しないことを確認するための書類として、ア～オのうちから 1 つ

ア 転居先の住民票（コピー可・保護者名の記載があるもの）

イ 転居先の住宅購入・賃貸借契約関係書類のコピー（保護者名の記載があるもの）

ウ 社宅等入居証明書（保護者名の記載があるもの）

エ 保護者の転勤辞令のコピー

オ 保護者の転居先の在職証明書

なお、上記ア～オのいずれも提出できない理由がある場合には、在籍中学校長の県外公立高等学校入学志願許可申請に関する副申書（別紙様式 3）を提出する。

(4) 返信用封筒 1 通

定形の封筒に 110 円切手を貼付し、郵便番号、住所及び氏名を表記したもの。

(5) 過年度生の場合は、(1)～(4)と併せて卒業中学校長の副申書（別紙様式 3）

2 提出先（郵送又は持参）

〒260-8662

千葉市中央区市場町 1-1

千葉県教育庁教育振興部学習指導課学力向上推進室

【電話】043-223-4056（県庁中庁舎 8 階）



3 その他

(1) 申請書類に不備がある場合は、不受検証明書を交付できません。

(2) 1 回の申請で発行できる証明書は 1 通です。

(3) 証明書は即日交付できませんので、10 日前後の余裕をもって申請してください。

(4) 申請書類を郵送する場合は、封筒の表左下に「不受検証明書申請」と朱書してください。

(5) 様式等は千葉県教育委員会のホームページからダウンロードが可能です。